

諸外国における匿名データ等の利用の状況について

区 分	日本	アメリカ	カナダ	イギリス	ドイツ	オーストラリア
提供機関	各府省	センサス局	統計局	国家統計局	連邦統計局	統計局
審議機関	統計委員会	局内の開示評価委員会 (個々のマイクロデータの提供の可否を決定)	局内の審査会 (個々のマイクロデータの提供の可否を決定)	センサスのマイクロデータ作成に先立って研究会を設置し、作成方法等を検討・勧告	匿名化プロジェクト (局が大学等の協力を得て組織。作成方法等の勧告)	局内の検討委員会 (個々のマイクロデータの提供の可否を決定等)
提供可能な匿名標本データの範囲	法律上の制約はないが、匿名化の容易さや利用上の価値等を勘案すると、個人、世帯等に関する調査結果が中心と想定される	人口センサス等、個人、世帯、住宅に関する調査結果 (PUMS: Public-Use Microdata Samples) (注1)	人口センサス、労働力調査、所得調査、一般社会調査等の結果 (PUMFs: Public Use Microdata Files) (注2、3)	人口センサス、労働力調査、家計調査等の結果	マイクロセンサス(人口、労働力関係の統計)、所得・支出調査、家計調査等の結果 (注3)	人口センサス、住宅調査、家計調査等の結果(注3) (CURFs: Confidentialised Unit Record Files)
個人・世帯関係のデータ	○	○	○	○	○	○
事業所・企業関係のデータ	△(有用性を確保しつつ匿名化することが困難と予想される)	—	—	—	—	—
使用者等の制限の有無	有	無	有	有	有	有
使用目的の限定	学術・研究等	—	—	・学術、行政的利用 (注4)	学術・行政目的利用	統計目的
使用者の限定	・総務省令において具体的に規定	—	—	・研究者 (注4)	高等教育機関又は独立の科学研究任務を委託されている機関の在職者、公務のために特別に宣誓した者など	—
上記以外の条件	・総務省令において具体的に規定	—	・使用許可書に署名し、統計局と取り交わすことが条件	・使用許可者登録文書に署名することが条件	—	使用を許可を受ける者に誓約書の提出を義務付け
法的根拠	・新統計法(35条、36条)	・センサス法において、個人や事業所が識別できる形で公表してはならない旨が規定されていることの反対解釈で運用。	・個票公表の個人識別可能な形での公開禁止規定(統計法)の反対解釈で運用。	・個人や世帯が特定できる「個人センサス情報」を漏洩してはならないとの規定(センサス法)。	・個人の境遇あるいは身体的状況に関する個別データの開示を禁止。 ・匿名性について、「個別データの識別が過度の時間・費用・労力によってのみ可能」という事実上の匿名性の概念を導入(統計法)。	個別の統計記録に含まれる情報は、次の要件の下、統計局長の承認により開示できる。(統計法)。 ・名前や住所のような個人識別情報を除去。 ・情報は、それと結び付く特定の者・組織を識別できないようにした上で開示。 ・統計局長は、この条文の目的のために誓約書を得ておかなければならないこと。

(注1) センサス局ではPUMSとは別に、特別宣誓職員(SSS)のみに、厳格な使用制限(使用場所の限定等)を課して詳細な標本データを提供するシステムがある(ビジネスデータも使用可)。この身分が付与されるためには、センサス局の活動に役立つ知識を持っている、センサス局にサービスを提供する機関に雇用されている等の条件を満たすことが必要。

(注2) 利用者からの要望があれば、マスターファイルから特別集計することは可能。【オーダーメイド集計】

(注3) このほか、オンサイト方式での利用も一部行っている。

(注4) 提供するデータ(統計調査)によって、使用目的(学術、行政的利用)、使用者(研究者)の制限が課せられる。

諸外国の統計データの二次的利用の状況

諸外国の統計データの二次的利用の状況

国名	アメリカ	
	ICPSR	TheDataWeb
データアーカイブ機関等 [主な提供データの名称]	The Inter-university Consortium for Political and Social Research	U.S. Census Bureau と Centers for Disease Control のコラボレーション
機関又はデータの概要	University of Michigan 内のISR(Institute for Social Research)の一機関。4つの運営部門(Collection Development, Collection Delivery, Educational Resources, Data Security and Preservation)を設置。ICPSRは12人のGoverning Council(任期4年)で運営されている。	オンライン・データライブラリのネットワークで、「DataFerrett」という専用のシステムを用いてデータにアクセスする。「DataFerrett」のセンサス局の開発担当はDSD(Demographic Surveys division)のSurvey Modernization Programming Branch
運営経費の負担 (スポンサー)	会費(550以上の大学等機関)、補助金、奨励金	U.S. Census Bureau と Centers for Disease Control か 「DataFerrett」の開発には当初労働統計局(BLS:Bureau of Labor Statistics)が、後オーストラリア統計局(ABS)が資金援助していると思われる。
マイクロデータ提供開始時期 又はアーカイブ設立時期	1962年	DataWebそのものについては不明だが、「DataFerrett」の初期バージョンにあたる「Ferrett」については1997年にU.S Census BureauとBLSにより共同開発した。開発経費がかかるため、現在のシステムはオーストラリア統計局(ABS)と共同開発。
提供されるマイクロデータ	6300の研究調査における50万ファイルを保管。学問の分野は政治学、社会学、人口統計学、経済学、歴史、教育、老人学、刑事裁判、公衆衛生、外交政策、保健・医療、教育、保育研究、法律と薬物乱用などあらゆる領域に及ぶ。	1990年と2000年の人口住宅センサスのPUMSのほか、ACS, AHS, BRFS, CES, CPS, NAMCS, MORT, NHANES, NHIS, NHAMCS, FHWAR, SIPP, SPDの13種類 *但しpublic use dataのみ
マイクロデータ提供 に関する審議機関 (開示方針、秘匿方法 等の検討・決定機関)	College and university Institutional Review Boards (IRBs)	センサス局内の統計開示評価委員会(Disclosure Review Board)
秘匿方法	ICPSRが寄託データの秘匿処理をすることはなく、しかし、秘匿すべき情報が存在していないか、ICPSRのスタッフがチェックを行う。(ICPSRはデータ作成者に対して寄託前に調査対象の識別子をデータからすべて削除することを推奨している。)	下記の手法を用いている。 ・Removal of direct identifiers ・Setting geographical population thresholds ・Data swapping ・Global recoding ・Rounding ・Top Coding ・Age detail
利用条件・手続	データの利用の際にはICPSRに加盟している必要がある。加盟のための条件は以下の通り 1. 高等教育施設、高等教育施設を伴う団体、教育団体組織 2. ICPSRの細則に従うと認められる組織や団体	DataFerrett(Federated Electronic Research, Review, Extract, and Tabulation Tool)という専用のブラウザをダウンロードし、インストールしておく必要がある。(無料) E-mail Addressの登録(loginの際に必要) *login画面にE-mailアドレスを入力し「public use data only」というチェックボックスにチェックをしてloginする。
提供形態	HP上からFTPによるダウンロード Diskettes-3-1/2" diskette(PC or Macintosh) Zip disks-100 or 250 megabyte(PC or Macintosh) CD-ROMs-formatted to the ISO 9660 standard Tapes 8 mm cartridge tape in standard UNIX formats: tar,dd, or cpio 4 mm cartridge tape in standard UNIX formats: tar,dd, or cpio 3480 cartridge tape,38000 bits per inch(BPI),ANSI or IBM labeled 9-track round tape,6250 BPI,ANSI or IBM labeled	DataFerrettを通したオンライン上でのダウンロード DataFerrett上でのクロス集計表の作成、地図上でのデータの加工なども可能
提供フォーマット	SAS SPSS Stata	SAS SPSS Stata EXCEL タブ区切り、カンマ区切り
マイクロデータの利用料金	ICPSR加盟者の加盟資格により年会費が異なる 2004-2005年会費 Category A \$12,730 Category B \$7,960 Category S \$3,980 Category C \$2,000 Category F \$15,000 Category N \$15,000 参加加盟資格 Category A 社会科学及び関連分野の大学院を持つ大学及び研究機関(研究員60名以上) Category B 社会科学及び関連分野の大学院を持たない大学(学生数2500人以上) Category S 社会科学及び関連分野の大学院を持たない大学(学生数2500人未満) Category C 発展途上の機関 Category F Category N	無料
データの寄託元 寄託手続き	大学等の民間の研究機関(者)、政府機関 Guide to Social Science Data Preparation and Archiving (3rd edition)	U.S. Census Bureau, Bureau of Labor Statistics, Centers for Disease Control等の政府機関 -
当該サイトのトップページ Mission Statement 年次報告書(事業報告書)	http://www.icpsr.umich.edu/ http://www.icpsr.umich.edu/org/mission.html	http://dataferrett.census.gov/index.html
アーカイブスタッフ	Staff Directory ICPSRにおける管理スタッフは100名以上	センサス及びACS以外のアーカイブはDSDが所属するADDP(Associate director for Demographic Program)内で実施されていると思われるが詳細は不明。

諸外国の統計データの二次的利用の状況

国名	アメリカ	
データアーカイブ機関等 [主な提供データの名称]	センサス局 (U.S. Census Bureau)	
機関又はデータの概要	[PUMS(Public Use Microdata Sample)]	CES (the Center for Economic Studies) & RDC (the Research Data Centers)
機関又はデータの概要	人口住宅センサスから作成した匿名標本データ	CES (Center for Economic Studies)はセンサス局の一部門で、そのネットワークとなるRDC (Research Data Centers)は全米に9箇所ある。
運営経費の負担 (スポンサー)	センサス局	運営費についてはセンサス局(CES)とRDCパートナーであるacademia又は非営利団体が負担しているが、研究者にも使用料として応分の負担を求めている。(ただし、研究のスポンサーとなってもらえる機関の斡旋も行うため、標準的な料金として調整され、追加に発生するのは特別に新たなデータセットを作成したり、データのリンケージなどに伴うものだけとなる場合もある。)
マイクロデータ提供開始時期 又はアーカイブ設立時期	1963年 1960年人口住宅センサスデータの0.1%抽出データが最初	1983年にセンサス局にthe Center for Economic Statisticsを設置したのが、RDCの始まり。その後、1998年にRDCの拡大計画が実施され、現在に至る。
提供されるマイクロデータ	現在提供されているのは2000年人口住宅センサスの1%と5%のPUMS。 5%PUMSは詳細な地域属性(地域区分はPublic Use Microdata Area(PUMA)でcountyレベル。最低10万人以上の単位でさらに分割。) 1%PUMSは詳細な項目区分(地域区分はSuper-Public Use Microdata Areaで複数のPUMAを包含する最小40万人以上の地域。)	オンライン利用施設として、人口調査系データのみならず、DataFerrettやPUMSで公開できない経済系データや研究利用しやすく加工された43のリサーチデータを用意している。
マイクロデータ提供 に関する審議機関 (開示方針、秘匿方法 等の検討・決定機関)	統計開示評価委員会(Disclosure Review Board) (発足当初はマイクロデータ検討委員会(Micro data Review Panel)) 統計開示評価委員はセンサス局のあらゆる部門から召集された十人程度の職員で構成される。構成員の職位はアシスタントディビジョンチーフやプランチチーフ、当該調査担当者などである。	同左
秘匿方法	Data swapping(スワッピング) Top coding(トップ・コーディング) Geographic population thresholds(地理的人口境界) Age perturbation(年齢攪乱(10人以上世帯を対象)) Detail for categorical variables (is collapsed)(変数の詳細分類(の統合))	オンライン利用施設であるため、原則としてPUMではない個票データを扱えるが、センサス局職員と外部の研究者では利用できる個票データの範囲が異なる。 例えば、外部の研究者には経済センサスのデータを利用する際には、調査によって得られたデータか、IRS(内国歳入庁)の税務データによって補定されたデータかわからないようになっており、企業名等の情報も削除している。
利用条件・手続	用途及び使用方法を問わない。	マイクロデータを扱うCES又はRDCの施設を利用するには、連邦政府職員として現に雇用される必要があるため、連邦政府職員としての雇用についての宣誓とともに、Title13に関する教育訓練を受け、守秘義務履行の宣誓と宣誓供述書の署名による特別宣誓資格(SSS: Special Sworn Status)を得て、初めて可能となる。 研究利用の申請には研究内容、研究に利用するデータのほかに、センサス局にとってのメリットを記した提案書を出す必要がある。なお、利用するデータがIRSのデータが入っている経済関係データの場合、IRSの基準をクリアしなければならない。施設に入るに当たっては、研究者の背景(どこの(会社)の人か、どこかと契約して調査しているのか)など、非常に細かく調べられ、センサスパッチの着用も義務付けられている。
提供形態	HP上からFTPによるダウンロード(州別) CD等のメディアの販売。	オンラインによる提供
提供フォーマット	[dat形式]	不詳
マイクロデータの利用料金	無料(FTP方式によるダウンロード) CD等の媒体は有料	無料
データの寄託元 寄託手続き	センサス局自身	センサス局自身 研究者によるデータの持ち込みも、所定の手続を行うことで可能。
当該サイトのトップページ Mission Statement 年次報告書(事業報告書)	http://www.census.gov/main/www/access.html	http://www.ces.census.gov/index.php/ces/1.00/cms/home http://www.ces.census.gov/dialog.php/ces/1.00/ourmission Research at the Center for Economic Studies and the Research Data Centers: 2005 http://www.ces.census.gov/index.php/ces/1.00/cms/downloads
アーカイブスタッフ		※上記年次報告書にP59～60にスタッフについての記述あり CENTER FOR ECONOMIC STUDIES (CES) STAFF LISTING 2005

諸外国の統計データの二次的利用の状況

国名	カナダ	
データアーカイブ機関等 [主な提供データの名称]	カナダ統計局 (Statistics Canada)	
	[PUMFs (Public Use Microdata Files)]	DLI (Data Liberation Initiative)
機関又はデータの概要	人口センサス等から作成した匿名標本データ	・発足時 Social Science Federation of Canada (SSFC)、Canadian Association of Research Libraries(CARL)、Canadian Association of Public Data Users(CAPDU)、カナダ統計局と他の政府機関の協力的なプログラムとして発足(5年間のみ) ・現在 カナダ統計局内のLibrary and Information Centre
運営経費の負担 (スポンサー)	1986年より、Canadian Association of Public Data Users (CAPDU)、とCanadian Association of Research Libraries (CARL)、そしてカナダ統計局の5つの部門がPUMFsの作成と普及に係る費用を負担	上記の組織と考えられる
マイクロデータ提供開始時期 又はアーカイブ設立時期	1973年 1971年CensusからPUMFsを作成したのが最初 (1960年代にはオーダーメード集計で対応していた)	1996年 2月に大蔵委員会(Treasury Board)より承認を受け、同年3月に連邦政府機関(Science and Technology Strategy)となる
提供されるマイクロデータ	センサスをはじめとする22種類のデータ(2006/09/21現在) PUMFs(1%) データはおおよそ4分類に大別 ①HEALTH ②SOCIAL(うちセンサスは個人・家庭・世帯に区分される) ③LABOUR ④EDUCATION	Data Base・・・14種類 Geographic Files・・・9種類 Census (PUMFs)・・・3種類 Other Micro Data Files (PUMFs)・・・79種類
マイクロデータ提供 に関する審議機関 (開示方針、秘匿方法 等の検討・決定機関)	・Privacy Impact Assessment (個人情報影響評価プログラム) ・Data Access and Control Service Division (アクセス・コントロール管理部門) ・Confidential and Legislation Committee (所管の4機関において秘匿の技術問題や、守秘性についての推断)	左記と同様と考えられる
秘匿方法	一般的に2つの方法を採用 ①Top, Bottom Cording (トップ、ボトムコーディング) Variable Categories Wider (大分類化) Removing Some of the Variables from Some Respondents (変数削除) Removing Some of the Respondents from the File (データ削除) ②Adding Random Noise to the Microdata (ノイズ導入) Data Swapping (スワッピング) Replacing Small Groups with Average Values (平均化) Deleting Information from Some Respondents and Replacing it with Imputed Values (補定)	左記と同様と考えられる
利用条件・手続	マイクロデータ提供委員会 (Microdata Release Committee)の承認を得たあとに一般に販売される。PUMFs・完全な個票の場合のいずれもライセンス合意が必要 ただし、完全な個票の利用は統計局職員扱いとなり、契約書にも明記されている ※ 提供に関してはRDCを通じて行われる ○PUMFsライセンス契約書(MICRODATA Licence AGREEMENT) (オンサイト契約書はRDCを参照)	年間ライセンス料を支払う高等教育機関のスタッフと学生 学術研究に目的は限られており、利用目的を明確にしなければならない
提供形態	CD-ROMによる購入 DLIの支援により、オンライン提供もされている	Web上でダウンロード FTP(またはファイル転送プロトコル) CD-ROMによる購入
提供フォーマット	—	—
マイクロデータの利用料金	ファイルごとに料金を徴収する(1000～3000ドル程度) 一括購入の際に割引があることもある 教育機関についてはカナダ統計局のマイクロデータファイルを50%引きで購入できる (現在の価格は不明)	規模の大きな機関(27機関)については、年間12,000ドル (the Canadian Association of Research Libraries [CARL]) その他の機関については年間3,000ドル (Canadian Association of Small University Libraries [CASUL]等の機関)
データの寄託元 寄託手続き	カナダ統計局自身	カナダ統計局自身
当該サイトのトップページ Mission Statement 年次報告書(事業報告書)	http://www.statcan.ca/start.html http://www.statcan.ca/english/Talon/talonflashtext.htm	http://www.statcan.ca/english/Dli/governance.htm
アーカイブスタッフ	不明	http://www.statcan.ca/english/Dli/statcan.htm

諸外国の統計データの二次的利用の状況

国名	カナダ	
データアーカイブ機関等 [主な提供データの名称]	カナダ統計局 (Statistics Canada)	
	RDC (Research Data Center)	Remote Data Access
機関又はデータの概要	○カナダ国内に14箇所のRDCを設置 連邦政府の分析要望に応えるために、Federal Data Access Centreがオタワ大学に設立された。他の大学にはオタワ大学への専用の接続端末がある。 ○位置付け The university-based centres are, essentially, extensions of Statistics Canada offices (大学に設置されたセンターは、実質的に統計局の一部とみなされる)	カナダ統計局のリモート集計方式で、許可された研究者が集計用のプログラムをインターネットを通じてカナダ統計局に送付し、結果を送り返してもらおうオンライン・サービス。
運営経費の負担 (スポンサー)	カナダ統計局と大学間コンソーシアムとSocial Sciences and Humanities Research Council (SSHRC)により成る機関	カナダ統計局
マイクロデータ提供開始時期 又はアーカイブ設立時期	1998年	2002年4月に試験的プロジェクトとして発足
提供されるマイクロデータ	Canadian Community Health Survey (CCHS) Ethnic Diversity Survey (EDS) Longitudinal Survey of Immigrants to Canada (LSIC) National Longitudinal Survey of Children and Youth (NLSCY) National Population Health Survey (NPHS) Program for International Student Assessment (PISA) Survey of Labour and Income Dynamics (SLID) Workplace and Employee Survey (WES) Youth in Transition Survey (YITS) Other Surveys 主に完全な個票を提供	1998年 Adult Education and Training Survey 2000年 Program for International Assessment 2000年 Youth in Transition Survey (現在の状況)
マイクロデータ提供 に関する審議機関 (開示方針、秘匿方法 等の検討・決定機関)	・Data Access and Control Service Division (アクセス・コントロール管理部門) 秘匿処理に関しては、前項参照	同左
秘匿方法	オンサイトでは原則として秘匿を施していないマイクロデータ (契約時は連邦職員として扱われ、宣誓の義務を負う) PUMFの秘匿方法については前頁を参照	秘匿されているが、利用者に結果を返送する際に、結果に特定因子が無いかを統計局で確認(見つければ結果表に秘匿を施す)
利用条件・手続	SSHRCとカナダ統計局管轄の委員会に必要事項を記述した研究計画を提出 研究開始前にSSHRCへアクセスし an internal-use number と a password を受領 ①Direct Access プロジェクト申請が承認されれば、連邦政府の職員として扱われ、データアクセスが可能となり、結果も統計局に提出する義務を負う(1か月のオンライン接続料は3500ドル) ②Indirect Access カナダ統計局と利害関係のある連邦政府の'Memorandum of Understanding'(覚書)が必要となる。特定の研究機関の合成ファイルが格納されているワークステーションにアクセスをする。結果も研究機関へ提出する義務を負う(1か月の間接的オンライン接続料は5500ドル) ○完全個票研究契約書(MICRODATA RESEARCH CONTRACT) ⇒オンサイト利用限定	電子媒体にて研究計画書を提出 承認を受けた後、利用者は擬似データを使用してプログラムテストを行う(SAS, SPSS, STATA and WESVAR) テスト完了後、オンラインにてプログラムをカナダ統計局へ送付して、結果を受け取る (必要に応じて秘匿処理を施されるが、利用者には通知される)
提供形態	データセンターの端末で利用 (上記の利用法参照)	-
提供フォーマット	-	-
マイクロデータの利用料金	(上記の利用法参照) ①Direct Access 1か月のオンライン接続料は3500ドル ②Indirect Access 1ヶ月の間接的オンライン接続料は5500ドル ※PUMFsの提供も行っている	利用後3~6ヶ月間が経過してから、少額の請求がある (金額は不明)
データの寄託元 寄託手続き	カナダ統計局 (統計局よりオタワ大学に一括してデータを預けられる)	カナダ統計局 (統計局でプログラム受理、集計を行う)
当該サイトのトップページ Mission Statement 年次報告書(事業報告書)	-	-
アーカイブスタッフ	カナダ国内のRDC関係大学の職員	カナダ統計局

諸外国の統計データの二次的利用の状況

国名	ドイツ	
データアーカイブ機関等 [主な提供データの名称]	ドイツ連邦統計局 (Federal Statistical Office Germany : Statistisches Bundesamt Deutschland)	
	PUFs (Public Use Files)	RDC (Research Data Centres)
機関又はデータの概要	PUFsはマイクロセンサス等から作成した匿名データ。 SUFsはより秘匿の緩い科学研究目的の汎用ファイルとして作成される。 (提供機関) ①連邦統計局 ②州統計局	連邦統計局及び各州統計局に設置されているマイクロデータ利用研究所
運営経費の負担 (スポンサー)	①内務省所管(連邦統計局) ②首相直轄(州統計局)	同左
マイクロデータ提供開始時期 又はアーカイブ設立時期	1971年 ミクロセンサスからマイクロデータが学術目的に提供 1980年 連邦統計法改正(絶対的な匿名化措置)→PUFsの提供開始 1987年 連邦統計法改正(事実上の匿名化措置)→匿名化の技術的・具体的検討 1997年 事実上の匿名化データ(Scientific Use Files)の提供開始	2001年に連邦統計局内に最初のRDCが設置される 次いで、2002年に各州統計局にRDC設置
提供されるマイクロデータ	・絶対的秘匿データ (Absolutely anonymised microdata) Public Use Files (PUFs) Campus Files (CF) ...for Universities and Schools (free) ・事実上の匿名化データ (DeFacto anonymised microdata) Scientific Use Files (SUFs) 上記のファイルを1利用者のために、特別に作成することもある	PUFs・CF・SUFsの提供のほか、以下の方法によりデータ(或いは結果)を提供 ・Visiting Resercher Desktop (オンライン利用) ・Controlled Remote Data Processing (リモート集計) ・Special Data Processing (オーダーメイド集計)
マイクロデータ提供 に関する審議機関 (開示方針、秘匿方法 等の検討・決定機関)	現在は不明 1988～91年にかけて「事実上の匿名化」の具体的検討が連邦・州統計局、データ 保護コミッショナー、マンハイム大学及びマンハイム社会調査方法論分析センター (ZUMA)にてなされた	同左
秘匿方法	Measures to anonymise microdata ・Perturbation (攪乱) ・Arbitrary arrangement of data records (データ記録の任意調整) ・Distribution of obsolete data (古いデータ配布) ・Omitting (削除) ・Presenting in less detail (詳細排除) (秘匿プロジェクトにZUMAも参加)	同左
利用条件・手続	PUFsとSUFsは個人のPCで利用可能(データは有料) Campus Files (CF)は学校等を対象とし、RDCにて無料提供している (CFはPUFsの一種だが、秘匿方法の違いは不明。学生が自由に利用できることを 考えると、PUFs以上に強い秘匿処理が施されていると思われる) 1987年の「連邦統計法」制定より、データへのアクセスが始まった	①オンラインについて、以前は「1ドル職員」(One-Dollar-Man)制度があり、1ドル が任命費として臨時職員(公務員)化する その後、RDCで「デスクトップ客員研究員」制度が確立され、秘匿の緩い個票を利用。 期間中は施設内で固有パスワードを使い、データ保存も出来る(臨時職員である かは明確ではないが、宣誓を行う) ②リモートはSAS, SPSS, Stata用プログラムをRDCへ提出 ③オーダーメイドはRDCへデータ処理を全面依頼 いずれも結果表のみを受け取る
提供形態	RDCにて行われる (詳細は右記参照)	CD-ROM オンライン (CFはオンラインのみで提供)
提供フォーマット	—	—
マイクロデータの利用料金	RDCにて行われる (詳細は右記参照)	料金は不明だが、PUFsであってもライセンスと購入料金がかかる (CFのみ無料で提供され、ライセンスも必要ない)
データの寄託元 寄託手続き	連邦・州統計局	同左
当該サイトのトップページ Mission Statement 年次報告書(事業報告書)	http://www.destatis.de/cgi-bin/e_wwwais	—
アーカイブスタッフ	—	—

諸外国の統計データの二次的利用の状況

国名	ドイツ	
	ZUMA	ZA
データアーカイブ機関等 [主な提供データの名称]	Centre for Survey Research and Methodology	Central Archive for Empirical Social Research, University Cologne
機関又はデータの概要	マンハイム調査分析センター	<p><u>institute of the Cologne Association</u> ケルン協会内の組織</p> <p>1987年に計量歴史社会調査データのアーカイブを独立した機関として、設立された。 (設立以前はケルン大学の附属機関として活動)</p>
運営経費の負担 (スポンサー)	1974年にマンハイムに設立。当初の予算の出典は不明。 1985年よりZA・IZと共に連合組織GESISとなり、連邦政府と11の州より予算を得ている。	1960年の発足時はケルン大学の組織として、大学より予算を得ていたが、現在は大学の組織から独立し、IZ・ZUMAと共に連合組織としてGESISより予算を得ている。 連合化以前より、ZUMAとZAのスタッフは主としてケルン大学出身であり、相互の関係は密接。
マイクロデータ提供開始時期 又はアーカイブ設立時期	1989年より連邦統計情報システム(STATIS-BUND)によりマイクロセンサスの提供を開始 そのほか所得・支出調査、家計パネル調査、行動調査等	1960年より、調査データ保管・整理・保管を始めた、欧州最古のアーカイブ機関。 肥大化を防ぐために、1969年に「情報センター(IZ)」を独立機関として設立した。
提供されるマイクロデータ	<p>マイクロセンサスの1%抽出中の70~80%のリサンプリングデータ その他、科学調査や雇用統計も1%リサンプリングで提供されている</p> <p>「事実上の秘匿」により、病院統計、建物・住宅センサス、道路交通事故統計なども提供されている</p>	<p>Face-to-Face Interviews</p> <p>Mail Surveys</p> <p>Telephone Surveys</p> <p>Online Surveys</p>
マイクロデータ提供 に関する審議機関 (開示方針、秘匿方法 等の検討・決定機関)	不明	不明
秘匿方法	<p>Measures to anonymise microdata</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Perturbation (攪乱) ・Arbitrary arrangement of data records (データ記録の任意調整) ・Distribution of obsolete data (古いデータ配布) ・Omitting (削除) ・Presenting in less detail (詳細排除) <p>過去の統計局の「秘匿プロジェクト」にZUMAも参加していたため、同様と考えられる</p>	ZAは秘匿化業務を行わず、ZUMAの匿名標本を保管すると考えられる。
利用条件・手続	学術研究のため	同左
提供形態	オンライン CD-ROM	オンライン CD-ROM
提供フォーマット	-	-
マイクロデータの利用料金	科学目的で1サンプル130マルクで提供	<p>German General Social Survey (ALLBUS) を実施し、社会科学の学界へ無料で調査データを公開している</p> <p>基本的にZUMAメンバーは無料</p>
データの寄託元 寄託手続き	連邦統計局	ZUMAの実施した調査 民間の調査機関の調査 (一部統計局の調査も含む)
当該サイトのトップページ Mission Statement 年次報告書(事業報告書)	-	-
アーカイブスタッフ	http://www.gesis.org/en/staff/zuma/zuma_mitarbeiter.htm	<p>http://www.gesis.org/en/staff/za/za_staff.htm</p> <p>http://www.gesis.org/en/staff/iz/iz_mitarbeiter.shtm</p>

諸外国の統計データの二次的利用の状況

国名	イギリス	
データアーカイブ機関等 [主な提供データの名称]	UKDA The U K Data Archive	CCSR (Cathie Marsh Centre for Census and Survey Research) [SARs (Samples of Anonymised Records)]
機関又はデータの概要	エセックス(ESSEX)大学内に設置 2003年1月よりESRCとIISCの共同出資で国家的なデータアーカイブ・提供センターであるthe Economic and Social Data Service (ESDS)がサービスを開始した。なお、ESDSは主要4アーカイブ機関と協働してデータの保存・提供のサービスを実施するが、ESDSのあらゆる方針と運営に関する責任はUKDAが負っている。	マンチェスター(Manchester)大学内に設置 1992年に ESRCの助成を受けて、Census Microdata Unit(CMU), the Centre for Census and Survey Research(CCSR)として発足、1995年に創立者のCathie Marsh 教授の名を冠し、発展的に改組。 ESDSにおいては「ESDS Government」の主導的な役割(UKDAは支援)を果す。
運営経費の負担 (スポンサー)	現在はthe Economic and Social Research Council (ESRC)と the Joint Information Systems Committee (JISC) of the Higher Education Funding Councils が共同出資。 (注)英国の学術研究機関への予算の提供は、教育雇用省ルートのHEFC(Higher Education Funding Council)と科学技術庁系統のESRCがあり、大学の教育関係予算は前者から、研究予算は後者から提供され、かつてはArchiveの運営も後者から提供されたが、	the Economic and Social Research Council (ESRC)の助成を受けて発足 (現在も助成を受けているかどうかは不明)
マイクロデータ提供開始時期 又はアーカイブ設立時期	1967年	1992年4月
提供されるマイクロデータ	・社会科学・人文科学に関する5000以上のサーベイデータを提供。 ・1980年頃から政府統計データを収集(標本調査が中心。ただし、2001年センサスの世帯SARであるSL-HSARも)は「ESDS Government」の中で提供(CCSRが主導、UKDA支援)。なお、アーカイブ機関側でSARsデータのように変数の追加は行っていない。 (注)SL-HSAR(Special Licence Household Sample of Anonymised Records)は完全な秘匿ではないが詳細な情報が得られる特別仕様の世帯SAR(2001年のみ)。	1991年と2001年のセンサスから作成された匿名標本データ(Samples of Anonymised Record)を提供。個人と世帯の2種類SARがあり、年次により仕様が異なる。(ただし、2001年世帯SARはUKDAで提供)。このほか、5%抽出の2001年SAM(the 2001 Small Area Microdata file)は2006年より提供を開始。なお、より詳細な世帯・個人データのCAMS (Controlled Access Microdata Samples)はONSの施設内で利用可。 ・2%(3)個人SARは約110(175)万レコードで、センサスにおける全個人項目と一部の世帯項目を含み、地域区分は278区分(北アイルランドを加えUK全体で288)。 ・1%世帯SAR(01)はSL-HSAR)は約20万レコード(世帯員数約50万人)で、全世帯項目とCMUが追加した世帯・家族の変数を含み、地域区分は12区分(01は区分なし)。 ・5%SAMは約300万人の個人レコードで、地域は地方自治体レベルと詳細であるが、個人SARに比べ個人項目の情報は少ない。
マイクロデータ提供 に関する審議機関 (開示方針、秘匿方法 等の検討・決定機関)	隔週ごとに開催される収集検討委員会(ARC: The Acquisitions Review Committee)が具体的な基準に照らして寄託データ提案書の審査を行う。	CAPRI (Confidentiality and Privacy) ・データ収集、提供、分析における秘密保護に関する研究を行うチーム。現在のCAPRIは、Dr. Kingsley Purdamが主導し、マンチェスター大学中に構成員がいる。マイクロデータや小地域集計データの開示リスクのレベルを定証する革新的な方法を開発し、ONSのセンサスや標本調査の開示リスクの評価に多大なる貢献を果すとともに、2005年5月の国際シンポジウムも成功裏に開催。
秘匿方法	SL(Special Licence)形式(完全な秘匿ではないが詳細な情報が得られる特別仕様のデータの提供は、現在ONSによって進められており、SL-HSARのほか、Annual Population Survey, Labour Force Surveyでも実施している。	センサスマイクロデータ提供に先立ち、ESRCに設置された故Cathie Marsh教授を委員長とするWGで、「SARによって秘密が露見する危険性は無視できる」(91)と結論。 【5つの秘密保護措置】 ①低い抽出率(世帯1%,個人2%) ②データの圧縮(suppression)・・・希少・固有事例の除去(統合) ③top coding又は分類の統合(年齢、就業時間、産業、職業、教育など) ④地域情報の制限(個人は広域地方自治体を、世帯はRegister Generalがベース) ⑤露見リスク評価研究(Fu)からの資金援助を受けてモデルの開発に従事)
利用条件・手続	①イギリス国内における学術研究機関の研究生・学生、政府機関の従事者は、インターネット上のAthens認証システムにログインすることによって、UKDAに保管されているサーベイデータを利用することが可能。 ②商業目的の利用者であっても、AthensのUser IDを保有していれば、データを取得可能 なお、2001年SL-HSAR等の利用にはUKDA経由でONSからSpecial Licenceの取得が必要。 政府機関もUKDAを通じて他の政府機関のデータをしばしば利用している。	①1991SARs, 2001SARs及び2001SAM (Licenced) (1)イギリス国内において非営利かつ学術目的で利用する研究者・学生は、AthensのUser IDとパスワードを取得した上で、Census Registration Service(CRS)に登録。 (2)非学術目的で利用する者は、End User Licence Agreementに記入し、署名した上で、契約書を郵送する。 ②個人CAMS Census Research Access Board(CRAB)の審査を受けた後に、CRABの推薦を受けて、ONSのマイクロデータ公開委員会(Microdata Release Panel),The General Register Office for Scotland(GROS)及びThe Northern Ireland Statistics and Research Agency(NISRA)によって審議されたのちに、利用可能。 (注)国外の者は、従来、英国の研究機関又は高等教育機関の研究者となる以外は利用不可であったが、ONSは3%個人SARと5%SAMデータに限り、利用を承認。
提供形態	①UKDAのWeb上でダウンロード ②Nesstar Webview ③FTPによる転送 ④CD-ROMの購入	①1991年SARs(個人、世帯)および2001年個人SARs (1)Web上でダウンロード (2)Nesstarの利用 (3)NSDstatの利用 (4)CD-ROMの購入(30ポンド) ②個人CAMS 利用申請が許可された場合に、ONS内で利用可能
提供フォーマット	SPSS Stata SAS タブ区切り(tab delimited)のファイル形式	SPSS Stata SAS カンマ区切りファイル 等
マイクロデータの利用料金	①非営利目的でデータを取得する利用者については、無料でダウンロード可能 ・営利目的でデータを利用する場合は、データセット1つにつき500ポンドの手数料が発生 ②CD-ROMにかかる料金については、メディア代が7.50ポンド、handling feeが2.50ポンド、郵送料がイギリス国内で3ポンド(イギリス以外のヨーロッパ諸国では4ポンド、それ以外では5ポンド) ③税率17.5%の付加価値税(Value Added Tax)が課せられるが、(1)教育目的で使用する研究生と学生、(2)VAT numberを付与されているEU諸国の利用者、(3)EU外部の利用者、④部局内の目的(departmental purpose)で利用するエセックス大学の大学関係者は、税金を免除されている。	①1991年SARs(個人、世帯)および2001年個人SARs(Licenced) (1)学術目的で利用する教育機関の研究者、学生は、センサスデータを無料で取得することが可能(CD-ROMを購入する場合には、30ポンドの経費がかかる)。 (2)商業目的の利用者については、データセット1つにつき1000ポンドの経費を要する。 (3)地方政府、保健機関、中央政府と慈善団体の従事者については、同500ポンド。 (2)と(3)については、さらに付加価値税(VAT)が課税される。 ②個人CAMSについては、1日あたり52ポンド+VATの経費が生じる。
データの寄託元	大学等の民間の研究機関(者)、政府機関	
寄託手続き	UKDAのacquisitions teamは、ESDSの援助の下で、調査のあらゆる段階でデータ作成者や寄託者の支援に専念している。(データ作成者への支援と寄託手続は下記のとおり) Advice for data creators - introduction Depositing data - introduction	現在は国家統計局(ONS: the Office for National Statistics) 以前は人口センサス調査局(the Office of Population Censuses and Surveys)
当該サイトのトップページ Mission Statement 年次報告書(事業報告書)	http://www.data-archive.ac.uk/ http://www.data-archive.ac.uk/about/about.asp Data Management	http://www.ccsr.ac.uk/
アーカイブスタッフ	UKDA Staff (UKDA と ESDS の Director は同一人物)	Staff Member

諸外国の統計データの二次的利用の状況

国名	イギリス	
	CeLSIUS (Centre for Longitudinal Study Information and User Support) [LSデータ(Longitudinal Study Data)]	ONS (the Office for National Statistics) IDBR (Inter-Departmental Business Register)
データアーカイブ機関等 [主な提供データの名称]	ロンドン(LONDON)大学内に設置	ビジネスレジスター部門 (Business Register Unit)
機関又はデータの概要	CeLSIUSはロンドン大学のLSHTM (the London School of Hygiene and Tropical Medicine)の人口研究センター(Centre for Population Studies)内に設置された。	IDBRは関係部局間で使用できるビジネス・レジスター
運営経費の負担 (スポンサー)	ESRCとJISCの人口センサスプログラムによる共同出資(同プログラムは2006年7月31日まで)。	-
マイクロデータ提供開始時期 又はアーカイブ設立時期	2001年12月(CeLSIUSの発足) ・LSデータの提供は1982年よりロンドンシティ大学社会統計研究部門(SSRU: the Social Statistics Research Unit)のLS Support Programmeを通じて、その後1998年10月よりロンドン大学のCentre for Longitudinal Studies、さらにCeLSIUSに引き継	-
提供されるマイクロデータ	・LSデータ(Longitudinal Study Data)は、リンケージされた1%抽出(約50万)のセンサス個票データ(England,Wales)である。1974年当初は、職業別死亡データの妥当性や長期的な出生データの欠如という問題に対処するために作成されたが、以降、様々な研究課題を処理するために用いられてきた。(スコットランドのLSは現在作成中) 特定の4つの誕生(月)日に生まれた人をLSサンプルとして、1971年のセンサス、以降のセンサスや他の登録情報とのリンケージによってサンプルの追加や既存サンプルへのイベント情報(死亡、サンプルとなっている母の出産、移住、癌患者登録など)の追加が行われる。	IDBR (Inter-Departmental Business Register)は統計目的のビジネスレジスターである。ONSや他の官庁に企業を対象とした標本調査のサンプルフレームの提供するとともに、企業活動の分析の主たるデータ源となっている。 ・IDBRを用いた標準的な分析 - Disclosive data - Local Authorities (disclosive data) - Non-disclosive data - Samples (disclosive data)
マイクロデータ提供 に関する審議機関 (開示方針、秘匿方法 等の検討・決定機関)	LSRB (the ONS LS Research Board) Criteria for the approval of applications to use the LS data	Micro Data Release Panel (MRP) データの秘匿方針はNational Statistics Code of Practice (Protocol on Data Access and Confidentiality)に基づく。
秘匿方法	個人レベルのデータは決して提供されない。 公表の際は、公開リスクを減じ、研究とデータが適切に説明され、かつ、利用されていることを保証するため「final outputs clearance」という手続がある。主な基準は、 ・表章結果は1セル当たり最低3標本の合算値とすること。 ・LSについて正しく表現されていること。標準的な記載例は利用可。 ・表や数値には適当な場所に、「原典: ONS Longitudinal Study」と付記。 ・LSに含まれるデータはイングランドとウェールズのみであると結果を正しく評価。	-
利用条件・手続	【学術機関の利用者の場合】(学術機関以外はONSのLS課に直接コンタクト) ①自分の研究の論点を明確にしておく ②LSデータが自分の研究にマッチするかHPで確認 ③CeLSIUSの職員にコンタクトを取り、研究課題、研究期間について相談 ④オンライン・トレーニングを実施 ⑤秘匿(Confidentiality)に関する契約書(ONS LS Licence Agreement)を読む ⑥研究計画書(Application form A)のe-mailで送信(又は郵送) ⑦CeLSIUS職員の指示に従い、Data Dictionaryを用いて、データや変数の抽出・加工の申請書(Application form B)を作成、ONS LS Research Board(LSRB)に提出 ⑧LSRBによるLSデータ利用承認後、契約書(ONS LS Licence Agreement)の提出 ⑨当該研究を担当するCeLSIUS職員から合算データか、分析の実行結果を受領(中間結果は推奨暗号化ソフトのSafeGuard PrivateCryptを用いて暗号化して提供) ⑩発表しようとする際は、事前にLSRBからfinal outputs clearanceを取得しなければならない。また、CeLSIUSとONSに対する謝辞を明記。	【IDBRを利用できる者】 ・中央政府の職員 - 調査及び分析のため情報を利用可。 ・地方政府及び他の政府団体の職員 - 一部のdisclosive dataを利用可。 ・政府と契約した者 - 契約で特定の調査及び分析のため情報(を利用可)。 ・一般大衆 - disclosiveでないものであれば、分析のため情報を利用可。 【disclosive dataの利用】 公的に権限を与えられた外部の団体や政府機関で働いている契約者のみで、下記の確認書に署名が必要。 ①データはONSと合意した目的に対してのみ利用されること。 ②データの安全性が確保されていること。 ③ONSの許可なく第三者にデータを開示(disclose)しないこと。 ④違法開示に対しては法的制裁が科されること。
提供形態	オーダーメード集計(通常、ONS(又はCeLSIUS)が集計した統計表や摘要表(合算したデータを含む)などが利用申請者に渡される。ただし、1、2の簡易な表であれば最小の公的手続のみでCeLSIUSが対応することもある。なお、Multi-level Modellingの実行など何らかの事情があれば、ONSに直接出向いて同データを用いた分析も可能・・・オンサイト利用)。 LSデータの公式の利用窓口として、下記の二つがあり、両者は緊密に連携し、利用者のサポートを行っている。 ・CeLSIUS・・・・・・大学等の学術機関向け ・ONSのLS Unit (LS課)・・・・上記以外の機関向け	・標準的な分析であれば、下記の期間内にオーダーメード集計結果(又は匿名化されたデータ)として提供される。 - Disclosive data・・・Micro Data Release Panel (MRP)の承認の確認から、2週間以内 - Local Authorities (disclosive data)・・・作業の確認をしてから、2週間以内 - Non-disclosive data・・・作業の確認をしてから、2週間以内 - Samples (disclosive data)・・・作業の確認をしてから、4週間以内
提供フォーマット	(原データは提供されず、結果表や合算データが提供される)	ハードコピー ディスク CD (Disclosive data)はe-mailとfaxでの送付は不可)
マイクロデータの利用料金	イギリス国内の学術機関における教職員・学生に関しては、無料で提供	・オーダーメード集計の利用料金(ONSが請求) - Disclosive data £ 60/hour(必要に応じて付加価値税も加算) - Local Authorities (disclosive data) £ 150/district(同上) - Non-disclosive data £ 60/hour(同上) - Samples (disclosive data) £ 60/hour(同上)
データの寄託元 寄託手続き	(データはONSがDBで保管している。CeLSIUSのスタッフは唯一DBにアクセスし、データ抽出を行える。)	IDBRの主たるデータベースは二つの約450万企業や約10万企業セクター。 ①付加価値税(VAT: Value Added Tax)システムの商業者・・・HMRC※1より毎日提供 ②源泉徴収(PAYe: Pay As You Earn)システムの雇い主・・・HMRCより四半期毎に提供 ③Companies House※2に登録された法人企業 このほか、ONS Business Register Survey等の調査でこれらの行政記録を補う
当該サイトのトップページ Mission Statement 年次報告書(事業報告書)	http://www.celsius.lshtm.ac.uk/	http://www.statistics.gov.uk/ http://www.statistics.gov.uk/CCI/nugget.asp?ID=981&Pos=&ColRank=1&Rank=374
アーカイブスタッフ	http://www.celsius.lshtm.ac.uk/staff.html	連絡先 mailto:carl.roberts@ons.gov.uk mailto:IDBRDAS@ons.gov.uk

諸外国の統計データの二次的利用の状況

国名	オーストラリア	
	オーストラリア統計局 (Australian Bureau of Statistics) [CURFs (Confidentialised Unit Record Files)]	ASSDA Australian Social Science Data Archive
データアーカイブ機関等 [主な提供データの名称]		
機関又はデータの概要	CURFsはABSの主要統計調査の匿名標本データの総称	
運営経費の負担 (スポンサー)		
マイクロデータ提供開始時期 又はアーカイブ設立時期	1984年(国民健康調査のデータ)が最初 本格的な提供は1990年代から	1976年設立(RSSSの付属機関) 2001年よりACSRに吸収される
提供されるマイクロデータ	<ul style="list-style-type: none"> ABSで調査される諸調査(表1参照)で、センサスをはじめとする60調査程度(ホームページ掲載数) 基本的なデータ(Basic)とより詳細なデータ(Expanded)が選択可 	<ul style="list-style-type: none"> 大学や民間機関等の社会調査や世論調査 近隣諸国の諸調査 <p style="text-align: right;">など1500程度</p>
マイクロデータ提供 に関する審議機関 (開示方針、秘匿方法 等の検討・決定機関)		
秘匿方法		
利用条件・手続	<ul style="list-style-type: none"> ABSによる2週間以内の審査を通過した者が利用可能(原則として国内からのみ申請可能、例外あり)。 申請には、Contact OfficerとResponsible Officerを定め、統計目的以外に利用しないなどと誓約 	<ul style="list-style-type: none"> 申請書を提出した後、誓約書を提出する。ほとんど誰でも利用可能 調査データの寄託者から利用者に対する付加的な制約があるデータもあり
提供形態	<ul style="list-style-type: none"> CD-ROM RADL(Remote Access Data Laboratory)・・・インターネット経由で直接分析、各大学で利用可能 ABS DL(ABS Site Data Laboratory)・・・ABS内のみで利用可能 	<ul style="list-style-type: none"> CD-ROM インターネット経由でダウンロード NESSTAR Light(ウェブ上で統計分析も行う)
提供フォーマット	SAS SPSS Stata	SPSS ASCII SAS
マイクロデータの利用料金	<ul style="list-style-type: none"> 1996年1月1日以降のデータ→8,000豪ドル 1986年1月1日～1996年6月30日のデータ→5,500豪ドル 1986年1月1日以前→1,100豪ドル(いずれもGSTを含む) ABS-AVCC CURF 協定に加盟している大学からの研究目的の利用は無料 	<ul style="list-style-type: none"> 基本料金60豪ドル+処理費用+ディスクなどの実費+郵送料+GSTで、だいたい100豪ドル以内 ACSPRIの加盟機関の場合は割引あり
データの寄託元 寄託手続き	<ul style="list-style-type: none"> 基本的にABSの実施する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ASSDA外の大学研究者や調査機関からの寄託を募る
当該サイトのトップページ Mission Statement 年次報告書(事業報告書)	http://www.abs.gov.au/websitedbs/d3310114.nsf/Home/Home?OpenDocument	http://www.assda.asn.au/asp/index.asp
アーカイブスタッフ		

諸外国の統計データの二次的利用の状況

国名	ニュージーランド
データアーカイブ機関等 [主な提供データの名称]	NZSRDA NEW ZEALAND SOCIAL RESEARCH DATA ARCHIVES
機関又はデータの概要	マッセー大学社会科学学部
運営経費の負担 (スポンサー)	
マイクロデータ提供開始時期 又はアーカイブ設立時期	・1992年(マッセー大学の社会科学学部)に設立
提供されるマイクロデータ	・国内の社会科学データが33種程度 ・海外のデータが2種
マイクロデータ提供 に関する審議機関 (開示方針、秘匿方法 等の検討・決定機関)	
秘匿方法	
利用条件・手続	・データリスト(国内、海外)の中から、データセットを選択する。 ・申請書を提出する。
提供形態	・電子メールでの添付ファイル ・普通郵便による郵送
提供フォーマット	不詳・・・利用者からの要望に応じる?(明確な記述が無い)
マイクロデータの利用料金	・基本料金は媒体料金 ・利用要請が政府、商業目的、教育関係により段階的な設定 ・データセットのサイズによる加算料金を設定 ・詳細は、利用申し込み後に渡される。
データの寄託元 寄託手続き	
当該サイトのトップページ Mission Statement 年次報告書(事業報告書)	http://www.massey.ac.nz/~nzsrda/nzsrda/archive.htm
アーカイブスタッフ	

【参考引用文献等】
 ①「2004年度 統計データアーカイブに関する調査 研究報告書」(平成17年3月(財)統計研究会 総務省統計局委託研究)の「各国データアーカイブについての比較表」
 ②「講座マイクロ統計分析①統計調査制度とマイクロ統計の開示」(松田芳郎、濱砂敬郎、森博美編著 日本評論社 2000年)
 ③各国統計局、統計データアーカイブ機関のホームページ(2006年9月時点)

(注)本資料は①を基に、②及び③から得た情報を付加して作成したものであるため、各資料における把握時点、情報量の違いにより、掲載内容が統一されず、必ずしも整合的でない可能性があることをご了承願いたい。